

CREI

Discussion Paper Series

E.ビューレの「貧困論」
－「貧困」と「政治経済学」批判－

大阪市立大学大学院経済学研究科
経済格差研究センター・博士研究員
稲井 誠

2007年3月30日

Discussion Paper No. 6

Center for Research on Economic Inequality (CREI)
Graduate School of Economics
Osaka City University

3-3-138 Sugimoto, Sumiyoshi-ku,
Osaka 558-8585, Japan

<http://www.econ.osaka-cu.ac.jp/CREI/index.html>

CREI Discussion Paper Series

E.ビュレの「貧困論」
—「貧困」と「政治経済学」批判—

大阪市立大学大学院経済学研究科
経済格差研究センター・博士研究員
稲井 誠

2007年3月30日

Discussion Paper No. 6

経済格差研究センター(CREI)は、大阪市立大学経済学研究科重点研究プロジェクト「経済格差と経済学—異端・都市下層・アジアの視点から—」(2006~2010年)の推進のため、研究科内に設置された研究ユニットである。

E. ビュレの「貧困論」

－「貧困」と「政治経済学」批判－

経済格差研究センター博士研究員

稲井 誠

はじめに

本稿は、Antoine-Eugene Buret (1810 - 42、以下ビュレと表記する) の『イギリスとフランスにおける労働者階級の貧困』を検討することを通して、19世紀前半におけるフランスにおける貧困問題をめぐる思想状況を明らかにすることを主題とする。この時期のフランスの貧困問題に関する経済学説の研究は、同時期のイギリスのものと比較して圧倒的に手薄であり、この研究上の余白を埋めるとともに、そのような作業を通じて、19世紀前半のフランスにおけるイギリス古典派経済学を受容の状況・救貧法改革に対する評価・同時代のイギリス認識・自由主義に対する批判的な潮流の一端を明らかにする。

今日ビュレが言及されているのを目にすることはまれであるが¹、おそらくわれわれが彼の名前を目にするとすれば、マルクスの『経済学・哲学草稿』の第一草稿の労賃の章においてであろう。「労賃は資本家と労働者の敵対的な闘争を通じて決定される」という一文をもって始まるこの章は、ビュレの著作からの次のような引用をもって締めくくられている。

「労働者人口、すなわち労働の売り手は、強制的に生産物のもっともわずかな分け前しか得られないようにされる。(中略) 労働を商品と見る理論は、仮想した奴隷制以外のなにもものであろうか。」(Marx[1843]邦訳 36頁)

「現在の経済制度は、労働の価格とその報酬を下落させ、労働者を完全なものに作り上げるが、人間を下落させている。」(Ibid,邦訳 37頁)

労働を商品と見る経済学に対する「人間」の立場からする痛烈な批判の引用に続き、産業における競争の破滅的な影響を述べた部分がマルクスによって引用される。引用に対していかなるコメントも付されていないのでマルクスのビュレ評価を直接に知りうることはできないが、「国民経済学」の批判を敢行し、「疎外」からの人間の回復を構想していたこの時期におけるマルクスにとって、ビュレの見方は、産業社会を認識する際の基本的な視座を彼に提供するものであったと言えるだろう。それでは、このような「労働を商品と見る理論」＝「国民経済学」と同時に産業体制を強く批判するビュレの立場は、いかなる思想のもとに構想されたのであろうか。マルクスが『経済学・哲学草稿』において表明する「社会主義としての社会主義」、あるいはフランスにおいて1830年代に実践的な展開を見

¹ 管見では、ビュレを主題とした、邦語による論文は存在しない。ただしルイ・ブランを主題とした論文において、高草木は、『イギリスとフランスにおける労働者階級の貧困』の概要を示している(高草木[1995]38-42頁)

せてきた「サン・シモン主義」に代表される「社会主義」²の影響の圏内で構想されたものであろうか。それとも、全く異なった立場から構想されたものであろうか。ビュレの著作を紐解き、その分析を通じて明らかにされねばならない。

第1章「政治経済学」批判

ビュレの「政治経済学」に対するスタンスを見ていく前に、19世紀前半のフランスにおいて、様々な学問との関係において「政治経済学」がいかなる位置を占めるものとして考えられていたかを見ておく必要があるだろう。例えばサン・シモンは、「政治経済学」を次のように評価する。

「この仕事に着手したすべての人々のうちで、政治経済学について著作を書いた学者たちは最も有益な働きをしたと私には思われますが、セー氏の『政治経済学概論』は最も多くの首尾一貫した実証的考えを含んでいる著作だと私は考えます。」(Saint-Simon [1817]邦訳 344 頁)

サン・シモンは、セーが「政治経済学は政治の真なる唯一の基礎であると漠然と、思わず知らず、感じていたものの、十分認識せず」、政治と「政治経済学」を異なった二領域に分けたことを批判しつつも、自らが構想する「政治の一般原理」＝「生産の科学」に近づけた点において、セーは高く評価される。つまり「実証主義」の観点から、「政治経済学」が積極的に位置づけられることになる。

しかし、このようなサン・シモンの評価とは対照的に、貧困問題に代表される「社会問題」が顕在化してくる1830年代にあっては、「政治経済学」はイギリスの社会システムとともに激しい非難にさらされることになる。例えば『キリスト教経済学』を著したV.バルジュモンはイギリスの文明の特徴を「資本・商業・土地・産業の集中、無限の生産、全般的な競争、機械による人間労働の代替、賃金の低落、肉体的な欲求の絶えることのない喚起、人間の道徳的堕落」として捉え、その根底にスミスに代表される「政治経済学」と感覚論があるとする。

「イギリス政治経済学(l'économie politique anglais)は、同じ原則(＝感覚論の原則)から出発し、その文明理論が依拠するのは、享受を増加させ、産業を発展させるために人間の欲求を喚起することである。おそらく徳はそこでは二義的な位置を占めるに過ぎず、イギリス政治経済学がどのような華麗な虚飾な色で飾られようとも、すべては物質的利害の道徳に要約される。」(Bargemont[1834]vol1,pp..144-5)

バルジュモンは、大衆的貧困状態＝ポーペリスムの原因を、このようなイギリス文明のフランスへの浸透に求め、イギリス文明のイデオロギー的な支柱である「イギリス政治経済学」を批判し、シスモンディーやドローに依拠しながら、精神的・キリスト教的な哲学に基づく「キリスト教経済学」(économie politique Chrétienne)を対置する。

バルジュモン同様、貧困問題の考察を自らの課題とするビュレは、サン・シモンのように実証主義的な観点から「政治経済学」を評価するだけでは満足できず、次のように述べ

² 城塚は、『経済学・哲学草稿』の訳注において、ビュレを「フランスの国民経済学者でサン・シモン主義者に属す」としている(城塚[1964]249頁)。

る。

「社会科学(science sociale)は、物理学に比して構築するのが困難である。両者は、事実の観察に依拠するが、社会的次元の事実は物理的次元の事実と比べて観察が困難である。このような困難を逃れるために、政治経済学は、自らの研究に制限を課すことを望むのであろう。政治経済学は自らを富の科学と名乗り、唯一つの対象に専念できると考えた。(中略) まるで富の形成と分配をつかさどる法則が科学を構成するのに十分であり、みずからはそのような科学であることを宣言する。」(Buret[1840]vol.1,pp..23-24)

ビュレによれば、このような傾向は「政治経済学のベーコン」であるスミスにおいて見られるが、未だスミスにおいては社会哲学や公教育についての関心を認めることができる。しかし彼の弟子にいたって、「政治経済学」は、数学のような抽象理論となり、さらにはリカードが行ったのは「地代の精緻な形而上学」に過ぎない。つまり当代の「政治経済学」においては、数学的で実証的な科学の形成のみが追及され、そのことにより「政治経済学」は「富の存在論」となってしまう、富の道徳的側面が忘却され、道徳感情・宗教感情との間の不一致をきたすことになってしまった。そしてそのような「政治経済学」においては、すべての社会的傾向が消失してしまい、人間は生産し消費する機械に過ぎず、人間の生命は資本に過ぎなくなる(*Ibid.*,vol.1,pp..9-11)。そしてこのように視野狭窄に陥った「政治経済学」は、「社会生理学(*la physiologie de la société*)」と対比される。

「社会生理学は、富の生産・分配の現象以外の多くの現象を含む。もしもあなたが、研究において、富を生産し、消費する人口から諸価値を分離するならば、古代人が *Chrematistique* という名前を与えた財政学やウエイトリーが *Cattallastique* つまり交換の科学という名前を与えた利殖学に落ち込んでしまうことになる。」(*Ibid.*,vol.1,p13)

ここでビュレが「生理学」を社会と結び付けていることは奇異に感じられるかもしれないが、この「生理学」は19世紀の前半において広く流通していた用語であり³、この語は本来の対象である生物体を越えて対象を社会に拡大することになる。このような社会と「生理学」の結びつきは、先に挙げたサン・シモンの中にも見ることができるのである。サン・シモンは『人間科学に関する覚書 第一分冊』において、「人間科学」たる生理学は、天文学・物理学・化学が実証的な基礎の上に再組織化された時代にあつて、心理学とともに最後に実証化される科学であるとする(サン・シモン[1813]邦訳 12頁)。この科学の実証化に引き続き、道徳と政治学が実証科学となり、哲学が実証的になり、ついで宗教体系が完成し、宗教者集団が再組織化されることになる(*Ibid.*,邦訳 18-20頁)。言い換えるならば、「天文学および物理・化学的諸科学を鼓舞している実証精神」を人間・社会へと拡大し、「新しい科学(人間と社会の科学)」＝「社会生理学」がサン・シモンの目標となる。ここで留意されねばならないのは、同じ「社会生理学」という語をもちいつつも、サン・シモンとビュレがちがった意味を持たせている点である。すなわち、ビュレは実証化され、対象領域を狭隘化させる「政治経済学」を批判し、それより広い領域を含むものとしての「社会の

³ このような学問的次元とは別に、「生理学」という語はバルザックの著作『結婚の生理学』、『役人の生理学』のタイトルにあるように、原義を離れて流通していた。鹿島茂によれば、このような《生理学もの》の流行は1841-2年(まさにビュレの著作が書かれたのと同時代)に見られ、このような「生理学」の本来の意味からの逸脱は1826年のブリヤ・サヴァランの『味覚の生理学』を嚆矢とする(鹿島[1997]236-40頁)

生理学」を構想するのであり、それゆえ彼にとっての「社会の生理学」は、サン・シモン流の実証科学に解消されるのではなく、そのような実証科学を批判するものであるとする点である。このことはまさに両者の「政治経済学」に対する立場に照応するものである。

このように、「政治経済学」の狭隘性をより包括的な「社会の生理学」の立場から批判するとともに、ビュレは「政治経済学」が元来有していた改革への志向を喪失した点を批判する。彼は 18 世紀において「政治経済学」が誕生した時には、哲学と手を携え国民を再生させ、統治を行う準備をしていた。つまり

「新たな科学は、その広がりにおいて、**政治経済学**(*économie politique*)の名に値する。なぜなら、それが理論に専念するのはみずからを国家の管理と統治に用いるからである。世界を改革するという偉大な感情に動かされ、この新たな科学は富のシステム以上のものを生み出した。」(Buret, *op.cit.*, vol.1, p8)

このような観点から、テュルゴなどの例をあげることで、「政治経済学」は本来、社会改革の思想と結びついていたことが強調され、セーに代表される同時代の経済学が批判されることになる。それゆえ、ビュレは、このような実証科学になってしまった「政治経済学」に対して政治を強調して、**政治経済学**(*économie politique*)、あるいは公的経済(*économie publique*)⁴、社会経済学(*économie sociale*)を自らの立場を示すものとして対置する。

そして対象領域を狭め、社会改革への志向を喪失した「政治経済学」の欠点は、貧困に関して、無関心であり、そしてその原因を全て貧困者個人の中のみ見出そうとしたことのなかに端的に見出されることになる。ビュレによれば、「政治経済学・社会経済学(*économie politique ou sociale*)」、換言すれば「社会の生理学」にとっては、貧困の現象は必要不可欠の部分となし、「諸国民の富のタブロー」に対して、「諸国民の貧困のタブロー」が対置される必要がある、真の社会科学にとっての義務は、富に専念するだけでなく、貧困に対しても意を用いることである(*Ibid.*, vol.1, p.30)。このような「政治経済学」が貧困問題に対して、積極的に関与すべき必要性は次のような言葉に端的に見ることができる。

『政治経済学』は産業のアナルシーに対して責任を負うものではなく、それを優れたものと考えた責任のみがある。(中略)しかし不幸にも『政治経済学』は、悪を破壊し、善なす活動的・実践的な科学であるよりも、博識の学である歴史学であることを望んだ。社会の医師たるべき『政治経済学』は、臆病にも解剖学・生理学であることに立ち止まった。治癒学の困難と危険に立ち向かう勇気を持たなかった。しかし社会は自らを知るだけでなく、いかに事物があるべきかを知る必要がある。それは地球上から苦しみや貧困を減少させることを目的とする。そこに至るには、語るだけではなく、判断する必要がある。」⁵(*Ibid.*, vol.2, p.85)

⁴ 例えば、ルソーは『政治経済論』において私経済(*économie particulière*)と公的経済(*économie publique*)を対比し、政府(*gouvernement*)と呼び、主権との区別を強調する(ルソー[1755]p.66:邦訳 12 頁)

⁵ 市野川は、R.ビルヒョウを分析することで、医療が一つの「社会科学」であること、さらに国家を「社会的」なものに向かって再編成すべきであり、その際に医療が極めて重要な位置を占めることが、「医療改革」運動のなかで共有されていることを明らかにしている。このような分析とビュレの言説を比べることは興味深いと思われる。つまり市野川が言う「社会科学」とは、「同時代の『政治経済学』、とりわけ自由放任主義に立脚しながら、

ビュレは、「政治経済学」が「社会の医師」であり、治癒学のように実践的な性格を持ち貧困問題に積極的に関与すべきことを主張する。そして彼は、社会科学の目的は「最大多数の幸福と福祉」であり(*Ibid.*,vol.1,p.24)、このような目的を忘却し、貧困を自らの対象とせず、富の研究を専らにする「政治経済学」に対して、「貧困の研究によって、社会科学を完全なものにし、その正しさを立証する」こと(*Ibid.*,vol.1,p.58)を自らの研究の主題として掲げる。次に、彼がどのように貧困を捉え、いかなる処方箋を提示したが明らかにされねばならない。

第2章 貧困の定義とイギリス認識を巡って

(1) 貧困の定義

フランスにおいては、すでに絶対王政下において貧困問題は、特に物乞い問題として顕在化していたのであるが、19世紀の初頭において貧困問題は、それとは質的に異なることが認識され始めた。このことは、ポーペリズム(*paupérisme*)という英語に起源を持つ用語がフランス語の中に入ってきたということに端的に表されている⁶。そしてそれと平行してポーペリズムを主題とした著作や論文が多く書かれることになった。例えば先に挙げたV.バルジュモン⁶の著作には、「ポーペリズムの性質と探求」という副題が付され、またトクヴィルのような論者もポーペリズムを主題とした小論を表わすことになる。このように新たな事態を指し示す言葉が導入されるような状況においては、「貧困」という概念も当然反省的に捉え返すことが要求されたのである。ビュレにあつては、困窮(*pauvreté*)と貧困(*misère*)⁷の区別が考究され、貧困の文明史的な考察が行われることになる。つまり

「貧困とは、道徳的に感じられた困窮のことである。その災難の存在を認めるのには身体的な感受性が苦痛によって損なわれるだけでは不十分である。人間においてこの災難

富の適正な分配でなく、ただその生産と増大のみを追及するとされた経済学との示差関係の中で自らの同一性を示す」ことを特徴の一つとして有するものであるのだが、これこそがビュレのいう治癒学を目指す『政治経済学』の内実であるからである。ここで若干の注意を促したいが、市野川は「社会科学」という語が含意するものと自由放任に基づく「政治経済学」との示差性を強調するのであるが、先のビュレの引用に見られるように、「社会科学」は「物理学」という語の対比で使われていたように、必ずしもそのような示差性を帯びるものではないと考えられる(市野川[2001][2002])

⁶ 当時の文献には次のような記述が見られる。「われわれがフランス語化した*paupérisme*とう英語の単語で示すものは拡大された・一般化された集団的な貧困である。(中略)このように特徴づけられるポーペリズムはどの時代にも存在したであろうか。その名前が最近の発明であるという事実だけで、このことは新しいと考えねばならないのではないか。」

(Luciani[1991]p.559)

⁷ ビュレのテキストでは、貧困について主として*misère*が当てられ論じられている。ポーペリズムについては、次のような定義が与えられている。「*misère*は、とりわけ諸個人や階級に用いられ、それが喚起するのは個人的な苦しみであるのに対して、*paupérisme*は困窮の現象の総体を含む。この英語がわれわれにとって意味するのは、社会的災難としての*misère*すなわち*misère publique*(公的貧困)である。」(Buret[1842]vol.1,p.68)

はより高貴な何か、つまり皮や肉よりも際立ったものに関わる。加えられた苦痛は人間の道徳にまで及ぶ。人間の肉体にのみ攻撃を加える困窮とは異なり、貧困は恒久的な性格を持ち、人間全体においてつまり肉体と精神を打つ」(Ibid,vol.1,p71)

このように、「貧困」がたんに物質的な欠乏だけではなく、宗教的・道徳的・知的欠乏に関わることが強調される。そしてこのような「貧困」は、絶対的な尺度で測定されるものではなく、人間が感じる欲求の変化との関係で測定され、貧困者の欲求が貧困の状態と関連することになる。

「欲求を作り出すのは、人々自身であり、人々が長年の慣用により、充足するのに正当な権利を有すると信じている欲求が決定されるのである。(中略)われわれが事実として認めなければならないのは、しばしば貧困を構成するもの、あるいは少なくとも貧困を悪化させるものは、自分がよりよい状態に対して権利を持つという貧者の考えである。貧困は文明の現象である。つまり貧困は、人間の良心の目覚め、あるいは良心の進歩さえも前提とする。」(Ibid,vol.1,p70)

ここで、「貧困」は欲求との関係で規定されだけではなく、貧困が存在するということが、文明すなわち富を前提するとビュレが論じていることに留意する必要がある。ビュレは、このことを野蛮状態・未開状態との対比で説明する。つまり、寓話が「野蛮人」において考える幸福は、否定的な幸福に過ぎず、また過ぎ去った黄金時代というのは、詩的な虚偽に過ぎず、「野蛮人」は自然の過酷さに対してはただ苦しむだけであり、多くの欲求に対しては全く受動的な諦念をもって応えるだけである。欲求の存在を欠き、良心がまどろみ、内的な感情が無力である「野蛮人」においては、「貧困」は存在せず、存在するのは全般的な困窮(pauvreté universelle)に他ならない。他方で欲求との関係で規定される「貧困」は、文明＝富の存在を前提とし、富によって生み出されるものではないが、富の存在との対照によって際立たされることになる。

以上のような文明の発展と「貧困」を結びつける議論は、一見したところルソーの議論を彷彿させるものであるが、両者の間には超えがたい深い溝が存在すると考えられる。ルソーにおいては、富の生産が一般的富裕を生み出すのではなく、貧富の差を生じしめる奢侈に帰結する、文明の進展につれ奢侈が蓄積されるとともに、貧困が激化することになる⁸。このような不平等の拡大として描かれる文明に対して、「自然状態」においては、人間は自由に、健全に、善良に、幸福に生活しており、お互いの間で、独立した交わりの甘美さを享受していたとされる。しかしこのような自然 / 文明の二分法による批判は、ビュレの採用するところではなく、先に見たように、彼にとっては独立した交わりの甘美さを享受する「自然状態」は詩的な虚偽に過ぎないものであった。このように「自然状態」を幸福な状態として考えるかどうかという点において両者は異なっているが、ビュレは文明の進歩を貧困の増大と見なす点においてルソーと同じ地点に立つかのように考えられるが、この点においてもルソーとの一致をみることはない。

「幸運なことに、文明と産業の発展は貧困の直接の原因ではなく、この嘆かわしい事実

⁸ ルソーの思想における経済の位置については、木崎『フランス政治経済学の生成 経済・政治・財政の諸範疇を巡って』第六章「ルソー—文明国家秩序への先駆的批判」を参照せよ。

を対照によって強調するだけである。貧困の一般的原因及び活動的原因は、人間の知性・意志の範囲外にあるわけでない。人間は時の助けによって貧困の原因を理解し、修正し、減少させる能力を有する。」(Ibid,vol.1,p75)

ビュレの理解では、現行の経済システムの下では、貧困が、文明と富に関して様々な民族が成し遂げた進歩に続いているが、貧困は富の存在に内在する必然性ではなく、それ故、文明や進歩を阻止したり、産業を非難することは誤りであり、文明の発達は、隷従の拡大ではなく、「最大多数の人間の運命の改善」をもたらすとされる(Ibid,vol.1,p77)。

このようなビュレの「貧困」概念の特徴は、①物質的な欠乏だけでなく、宗教的・道徳的・知的欠乏に関わるものであること②絶対的な尺度ではなく、欲求との関係において尺度されるということ③それゆえその存在は文明＝富の存在を前提することの三点にまとめることができるであろう。このように「貧困」を捉えるビュレは、文明の進歩を貧困の増大としてペシミスティックに考えるのではなく、人間の知性によってその原因を究明し、文明と貧困の間の関係を切断できると考えたのである。それでは次に、ビュレが貧困の原因をどのように把握し、それに対して如何なる処方箋を施したかが明らかにされねばならないが、それは彼のイギリス社会の分析を通してみることでより明らかになるであろう。

(2) イギリス認識と救貧法改革

19世紀前半のイギリスは、著しい産業発展を遂げるとともに、様々な社会問題が生起し、その解決を巡って諸階級の抗争が顕在化する中で、様々な社会立法が制定されることになる。ビュレによれば、このようなイギリスは「社会の研究にとって特権的な位置を占める国」であり、「ほかの国よりも多くのことを教えてくれる国」であるとして、自らの研究の対象として設定する(Ibid,vol.1,)。

ところで、イギリスを巡って19世紀前半のフランスでは、その安定した政治システムを賛美する立場が存在する一方で、イギリス社会を模範としつつもそうならないものとして反面教師として別の道を探るような「社会主義」が存在した⁹。このような「社会主義」とは別に、イギリスの社会体制をより厳しく指弾する潮流も存在したのであるが、そのような批判は、貧困問題に代表される社会問題に取り組む、カトリックに依拠する保守的な立場から発せられたものである。先にも引用したV.バルジュモンはイギリスの社会体制を次のように述べる。

「長時間かけ、徐々に新たな封建制が形成された。それは中世の封建制より専制的であり、抑圧的であり、百倍も冷酷である。この封建制とは、金銭と産業による貴族政体である。イギリス流の文明論や「政治経済学」で武装し、また様々な手段で蓄積した資本を所有し、愛国主義の高貴な旗にもたれかかり、これらの貴族は自らのまわりに賃金という餌とよりよい将来という希望で誘惑した多くの住民を集めている。彼らは、その住民を労働・隷属そして隷属へと規律付ける。」(Bargemont[1834]vol.1,p389)

誇張的であるが、イギリスの社会体制は、「新たな封建制」あるいは「宗教的宗主権」に

⁹ 阪上孝は、このような立場をフランス社会主義の出発点と見なしている。例えばサン・シモンにおいては、イギリスの社会は「産業的」とであるとともに「封建的」とであると捉えられ、欠陥を持ったものと見なされ、フランスのほうが先に彼の言う「産業体制」に到達できるとされた(阪上[1981])。

よる支配として批判的に捉えられるのである。このようなイギリスを封建的な産業体制と見なす認識は、広く浸透していくことになり、トクヴィルのような論者も民主主義社会に於ける産業論じる際、「産業貴族」の支配による「新たな封建制」として論じることになる。ビュレのイギリス体制認識もこのような潮流の見方を共有するものであり、そのことはトクヴィルの『アメリカの民主主義』の分業批判・産業貴族批判を行った箇所¹⁰を引用し、「われわれの見解をトクヴィル氏の見解に依拠させることができ幸福である」と好意的なコメントを付していることからわかる。しかしビュレは、産業貴族が持続性を欠き、社会の脅威でないとトクヴィルが考えたことを批判し、「習俗・思想・感情における民主制と産業体制におけるあらゆるもののうちで最も持続的な過酷な貴族制は、混乱と戦争でしかない」と反論し、産業貴族の支配から国民がいかに逃れうるのかを語らないことに対する不満が述べられる(Buret, *op.cit.*, vol.2, pp.140-141)。ビュレ自身は、現在のイギリスに見られる体制を「産業の中世(moyen age de l'industrie)」と呼び、産業体制を中世の封建諸侯の恣意的で絶対的な支配になぞらえる。つまり産業の体制の中では、少数者の過度の自由による支配が行われ、社会の不可欠の機能である生産は、個々人の力や利害に委ねられ、諸要素のあるがままの無秩序以外の法は存在せず、永続的な戦争である競争が唯一の平和を獲得手段となる(*Ibid*, vol.1, pp17-20)。そしてこのような体制のもとにある現在のイギリスに対して、恐慌は周期的なものとなるが、今やその周期が近接し、常態とまでになり(*Ibid*, vol.1, p119)、ポーペリズムは諸対立の坩堝だけでなく、イギリス全土がその病根に覆われているという現状認識が下される(*Ibid*, vol.1, p141)。

ビュレは、このような批判的なイギリスの体制認識に基づき、イギリスで制定された社会立法について論じるのであるが、その中でもとりわけ救貧法に焦点が当てられる。イギリスにおける救貧法の実施は、19世紀を通してフランスにおいて、公的扶助の議論がなされる際、常に引き合いに出され、公的扶助の社会に対する否定的な影響が主張されることになるのである。イギリスの安定した政治体制の賛美者であっても、救貧法に関しては賛美者を見出すことはできず、リベラル経済学者・社会的カトリック・あらゆる色合いの共和派によって、同じ証拠を利用し、同じアナロジーを引き出し、救貧法の本質的な危険性が結論付けられた(Smith[1997]pp.998-999)。例えばバルジュモンは、改革前の救貧法に対して、「商業とエゴイズムの精神」によって窒息され、「天上的な性格」を失ったとして批判する。

「富者と貧者の間には、憎悪・嫉妬・軽蔑に基づく関係しか存在しない。それぞれの教区は、貧民の負担を隣の教区に転嫁することを求めている。慈善を行う牧師は、税金徴収者・厳しい裁判官・企業家の役割を果たしているに過ぎない。このような国では、多くの濫用が持ち込まれるのにこと欠かない。」(Bargemont[1834]vol.1, p.439)

救貧法が、ノブレス・オブリジェに基づく富者と貧者の絆を破壊し、濫用を生んだとするこのような認識は、ビュレも共有するものであり、「旧救貧法は、恐ろしい濫用を引き起こし、人々の道徳に悪影響を及ぼし、怠惰と飲酒を助長した」という判断を下している

¹⁰ トクヴィルのこのような産業社会認識については、『アメリカの民主主義』第二編第20章「貴族制はどのようにして産業の外にできることのできるものであろうか」を参照せよ(Tocqueville[1840])。

(Buret, *op.cit.*, vol.1, p97)。このようにあらゆる方面から批判されていた救貧法¹¹ は 1834 年に改革されるのであるが、ビュレはその改革が歴史を画するものと見なす。

「旧救貧法の改革と新法の施行は、文明化された偉大な国民がかつて経験した最も興味深い経済的な経験をなす。われわれがそのことを研究したことに對して感謝の念が寄せられるだろう。このような偉大な実験が進めば、より興味深いものとなるであろう。それを。われわれは道徳的な明細書(*inventaire moral*)の一種であると見なす。それによってどのような統計よりも、ある一族の経済状況を知ることができる。イギリスが提供してくれるのと同様の性質の資料をフランスに求めても無駄である。われわれは、そういうわけで、新救貧法が引き起こす諸事実に長期間執着してきたのである。」

(*Ibid.*, vol.1, p.117)

ここで言う「旧救貧法の改革と新法の施行」とは、温情主義的な賃金補助制度であるスピーナムランド法を廃止し、労働可能な貧民に対するワークハウス外救済の禁止と劣遇処遇の原則による救済に置き換え、貧民監督官と治安判事によって担われる救貧行政を中央救貧委員会と教区連合に改変するものであった。旧法について否定的な立場を取っていたビュレの改革に対する評価は次のようなものである。

「あらゆる点において行政はひどいものであり、新法によって置き換えられた行政はイギリスが国内の経済においてなした最も大きな進歩の一つであることをわれわれは認める。しかしこのことは寛大な国民が、貧困に対する唯一の対策としてワークハウス体制を認めることになるのだろうか。施しの額を減らすこと以外にすることはあるのではないか。貧困の真の原因を研究し、提示し、貧困と戦い廃絶し、そしてポーペリスムによって打ちひしがれている階級のための効果的ないくつかの手段を提案していることは、イギリス政府の義務ではないのか。」(*Ibid.*, vol.1, p97)

この引用から明らかなようにビュレの改革に対する評価は、両義的なものである。すなわち改革が治安判事や貧民監督官の恣意的な運用を中央集権的な制度に置き換えたことが、偉大な民族の知性に値する賞賛すべき改革であると高く評価される(*Ibid.*, vol.1, p100)。しかしその一方で新法は、貧者に扶助の全くの剥奪か、ワークハウスでの労働かの二者択一を迫り、慈善を懲罰に変えるものであり、ポーペリスムの原因を旧法にのみ見出し、救貧税の破壊的な影響から国民を救うため扶助を減少あるいは削減する以外の目的は持たず、マルサスによって示された *laissez-faire, laissez-passer* の厳格な適用であるとして厳しく批判されるのである(*Ibid.*, vol.1, pp..96-98)。

ビュレは、この改革をマルサスに結び付けて批判しているが、同時代のフランスにおけるマルサスの受容を見るならば、マルサスは人口問題に関心を寄せる自由主義的な経済学者によって好意的に受容され、特に 1840 年代になると経済学者は人口を自らの社会理論に組み込み、マルサスの権威を援用し、労働者の高い出生率が貧困の原因であると一致して非難する状況が大勢を占めることになる¹²(Chabrit[1991]pp..451-452)。

¹¹ バルジュモンによれば、フランスにおける救貧法システムの弁護者はA.Delaborde一人だけであり、彼は救貧税を「文明時代の土地均等法であり、運命の変転のバランスを保ち、社会が羨望・問題・犯罪なしで存在することを可能する」として肯定的に捉えている(Bargemont[1834]vol.2, p.439)。

¹² Chabritは、そのような一例としてCherbuliezの次のような一節を引用している。「公的

このような救貧法改革を批判するビュレは、これらの自由主義的な経済学者のマルサス評価と一線を画するのは明らかである。つまりビュレは、マルサスが政治と道徳の高度な問題に関わる人口という問題を社会科学の主題にすることで、社会科学が政治から分離することを防ぎ、最も大きな貢献をなしたと評価する一方で、その当のマルサスが産業に対する政府の介入を攻撃するだけでは満足せず、政府の住民に対する義務を否定し、慈善までを否定するに至ったことを批判する(Buret, *op.cit.*, vol.1, p.25)。またマルサスの人口原理に関して、立法者や宗教は常に人口の増大を奨励し、あるいは神聖な責務としたのであり、それゆえ法や共通の感覚と相容れないばかりか、現実の人口の変動と国富の増加に照らしても現実との齟齬をきたすとして退けられるのである¹³。さらに人口はマルサスのように生活資料によって規定されるのではなく、様々な国民 (people) やその国民の中の諸個人からなる階級が抱く欲求の総体および欲求の充足のための手段によって規定されるので、欲求が卑しいものとなれば人口は増加するが、威厳・道徳性・知性を高めれば、経済学者が恐れる人口の増大は起こりえないとされる。また欲求の質だけでなく、いくつかのマニファクチャーへの労働者の集中もまた人口の変動に影響を及ぼすのであるが、貧困を過剰人口に帰着させるマルサス体系が根拠を持ちえたのは、このような眼前の事実によるとされる。しかし、このような集中は、マルサスが考えるような自然な状態ではなく、「自然法則とは別のものであり、人間の生理学(*la physiologie de l'espece humaine*)とは無関係」であり、人為的な原因や社会制度から生み出された害悪に対して、自然を非難することは根拠がないとするのがビュレの立場である(*Ibid*, vol.2, pp.156-157)。

このようにマルサスの人口原理を批判するビュレにとっては、「人口を決定するのは制度・社会組織・人々の道徳的・知的状態」であり、人口の過剰は相対的な事実に過ぎず、「優れた社会組織のもとでは、社会が抱え込む個人の数は自然の限界を超えることはない」のである(*Ibid*, vol.2, pp.160-162)。それゆえ彼は、現行の社会制度の批判へと向かうのである¹⁴が、その批判の内実を見る前に、彼の救貧法改革の議論の位置づけを考察する。

ビュレの立場は、ミルのように「中央政府の最も積極的な活動は、地方的な自由を人民に教育するための手段とすることの妨害ではなくその助けとなる」として、「最近の法律によってイギリス救貧法に与えられた管理方式(=新救貧法)は、われわれにとってはその一般理念において理論上完璧なもののように思われる」とする見解(Mill[1840]邦訳 34頁)と共通するものである。しかし彼の評価は、それだけにとどまらず、この改革をマルサスの原則の貫徹と彼が考えたワークハウスシステムを強く批判するのであるが、この点にお

扶助が、間接的あるいは直接的に、捨て子あるいは捨て子になりうるものを扶養するならば、公的扶助は労働者の一部においてマルサスが純粋な言葉使いで道徳的強制と名づけた予防的な障害の作用を弱めることになる。つまり公的扶助は、このようにこの階級の最も貧しいものの増大を促進するのである。」(Chabrit [1991] p.469)

¹³ ビュレは革命前のフランスの人口を 2400 万、現在の人口を 3400 万として人口の増加を五分の二の増加として、その間の生産の増加を二倍以上としている。(Buret[1842] vol.2, p.156)

¹⁴ この点に関してビュレは、貧困や人口の増大を不完全な社会制度に求める W. ゴドウィンの立場に立つ。W. ゴドウィンは、この著作の中では、「雄弁で才能溢れる著述家」として言及されている(*Ibid*, vol.2, p.155)。

いては、家父長主義的な立場からする新救貧法に対する保守的な批判に立つ論者¹⁵と一致する。ビュレの立場は、行政的な中央集権とレッセ・フェールの原則の関係が掘り下げて考察されず、それぞれが一面的にのみ評価され、このような曖昧な評価になったと考えられる。

第3章 貧困の原因と対策

(1) 貧困の原因

ビュレは、貧困と文明及び産業の関係は必然的なものではなく、貧困の原因は人間の知性によって把握することが可能であるとし、またマルサスの理論は誤りであり、過剰人口が存在しているのは「優れた社会組織」の不在によるとした。それでは、次にビュレが考える貧困の原因が何であるか、また「優れた社会組織」が具体的にどのようなものであるかがさらに明らかにされねばならない。

貧困の原因を巡っては、自由主義的な経済学者を筆頭に多くの論者は貧民自身の行動にその原因を見出し、貧困は悪徳・将来への配慮に対する欠如・墮落の結果であるとしたが、ビュレはこのような理解を批判して次のように述べる。

「われわれが確信するのは、これらの悪徳は貧困の一部であり帰結であって、貧困の原因ではないということであり、これらの悪徳と効果的に戦わずに、呪っているだけでは、既に起っているように悪徳は増大するのみである。将来への配慮を説き、頭の中に将来のことを含みこむという貴重な能力を身につけるようすすめても、節約と節制を奨励しても、労働者を必然的に将来への配慮の無さ・浪費・不節制に追い込む経済体制のもとに縛られていたならば、貧民がそのようになることを妨げられないであろう。」

(*Ibid*, vol.1. pp..51-52)

多くの論者が、貧困の原因と結果を取り違えていることが指摘され、貧困を個人の責任に帰属させることが退けられる。

それでは、このような状態に労働者が追い込まれる責任は、雇用主あるいは富者に求められるのであろうか。ビュレにおいては、貧困の原因は、貧者であれ富者であれ諸個人の存在を超えたところに求められる。

「貧困の原因は、望むなら全員の責任といえよう。というのは、その原因が拠ってたつのは諸制度であり、社会習慣であるからである。これらのものは、現在の人間が作ったものではなく、悪意というよりも、無知や伝統によって保持されている。」(*Ibid*, vol.1. p.53)

このように貧困の原因は、個々の人々の意思を越えた制度や社会習慣、ビュレの別の言い方を用いるならば「事物の力(*puissance des choses*)」に求められる。このように個人の意思と次元を異にする「事物の力」が問題とされるのであるが、その場合とりわけ重要な位置が与えられるのは「財産構造(*constitution de la propriete*)」である。先に見たようにビュレは人口を規定するものを「制度、社会組織、人々の道徳的・知的状態」に求めるのであるが、とりわけ制度において、「生産の二つの大きな主体である資本と労働がお互い

¹⁵ このような立場からの新救貧法批判については、小嶋崇(2000)を参照せよ。

に持つ関係の性質」である「財産構造」が基底にあるとして焦点が当てられる(*Ibid.*,vol.2,p.162)。それゆえビュレの貧困や過剰人口を生み出す経済体制の批判は、この「財産構造」に対する批判であり、労働と資本が引き離されていることに対する批判である。それはイギリス・アイルランドの農民とフランスの農民に対する対照的な評価に見て取ることができる。つまりフランスの農民は土地財産に関与することで、あらかじめ予見できる欲求のもとで自らを律し、お互いを支えあうので、人口は常に生活資料を超えることはないのに対して、アイルランド同様にイギリスにおいては、最大多数の住民は土地から疎遠になり、知性を欠いた野獣の欲求にまで落ち込み、将来への配慮は奪われ、彼らに残された生活資料は偶然に委ねられた労働か教区の慈善だけとなる(*Ibid.*, vol.2,pp..158-159)。

このようにビュレは、貧困の問題の真の原因を、労働と資本の関係である「財産構造」に求めるのであるが、それゆえに貧困の解決策も当然この「財産構造」の変革にかかわるものでなくてはならない。確かに「必然性という抗しがたい物質的な障害」に打ち勝つことは困難であるが、「原則的にフランスにおいては、一般的利害のほうが特殊利害よりも強力である」とともに、「われわれが理解する個別利害と一般利害の乖離は、現実的で持続的なものであるよりは、一時的で外見的なものである」(*Ibid.*,vol.1.pp..53-54)という立場から、ビュレは貧困に対する解決策を提示することになる。次にその内実が明らかにされねばならないのであるが、同時代の様々な立場から行われた解決策と対質することで、彼の立場は明確にされるだろう。

(2) 貯蓄銀行・民衆教育・労働者アソシアションへの批判

ビュレは様々な貧困の対処策に対する批判を展開しているが、彼のポジションを確定するためにも、同時代に多くの人たちから貧困の解決策として提案された貯蓄銀行と労働者アソシアションに対する彼の立場を明らかにする必要があるであろう。

貯蓄銀行(*caisse d'épargne*)は、貧困の責任を個人に見る自由主義的な経済学者にとどまらず、貧困に関する社会調査を行った人々によっても貧困に対する処方箋として採り上げられた。自由主義的な経済学者は貯蓄を、浪費を遠ざけるブルジョア的な美德と考え、公的扶助を貯蓄銀行に代えることを構想した¹⁶。労働者に関する社会調査を行ったヴィレルメ¹⁷は、貯蓄銀行によって将来への配慮が生まれ、未熟練労働者(*simples travailleurs*)が節約を考えるようになる(*Villermé*[1840]p.170)ことをもって、貯蓄銀行を「慈善に関する制度のうちで最も有用」と見なし、「この銀行が当初に生み出した希望は実現され、今や確かなのは労働者の利益のために、その数をいくら増やしても十分でない」(*Ibid.*,p.176)とまで述べる。さらにA.トクヴィルのような論者も、貧困の対策として貯蓄銀行と公的質

¹⁶ たとえばG.ガルニエは次のように述べる。「十分な給与を受け取っている家族の貧困を治癒するのは、その家族に将来の配慮と貯蓄の欲望を浸透させれば可能である。」(*Gueslin*[1987]p.105)

¹⁷ 彼によれば、フランスで最初の貯蓄銀行は1818年にパリで設立され、1830年において14行であり、1838年には245行に増加したとされる。これらは主に都市においてであり、農村に見られず、その利用者は労働者よりも奉公人(*domestique*)のほうが多いとされる(*Villermé*[1840])。

屋¹⁸の組み合わせを構想することになる。このように多くの人々に支持されていた貯蓄銀行に対してビュレは、「貧困が貧民階級に与える苦痛に対する部分的で暫定的な緩和に過ぎず、全く効果的な施策にはなり得ず」、「貯蓄銀行の恩恵をもたらす働きを大袈裟に述べるものは、自らに幻想を抱くことであり、世論につけ込む危険なことである」として、次のような評価を下す。

「貯蓄銀行は労働者階級の経済状態を全く改良しない。なぜなら貧困の直接の原因に作用しないからである。唯一なしうるすぐれた点は、何人かの個人に貯蓄の習慣を与えることである。しかしそれが与える利点は、民衆に将来への配慮を教えるには、それほど大きなものではなく、未来に広がるものではない。」(Ibid.,vol.2.p.198)

このように、貯蓄銀行は、貧困の対処策としてその効果は、ビュレによって否定される。なぜなら賃金の不確実性や強制的な失業や予期できない産業の急変にさらされた家族を持った労働者にとっては、そもそも貯蓄は不可能である(Ibid.,vol.2.p.193)。さらにより本質的には、貯蓄銀行は、ビュレが考える貧困の直接の原因である「財産構造」の変革をもたらすものではないからである。

次に民衆教育に関して、ビュレはイギリスにおいてあらゆる種類の慈善が不十分であることを認識した開明的な人々によって、「全体的な沈没の危機に脅かされているイギリス社会に対する最後の手段」として民衆教育が、貧困の対処策として提起され、かつては労働者の知的・道徳的改善の敵であった旧来のトーリーや牧師にも広がっていったとしている(Ibid.,vol.2.p.208)。このような民衆教育に対して、「教育は下層階級が自ら陥っている卑劣な状態から立ち上がるのに最も適した手段の一つであることに異論はない」としつつも、改革者が望む結果が得られているかに関しては、否定的なものとする(Ibid.,vol.2.p.212)。民衆教育に関しても、貯蓄銀行の場合と同様に、真の貧困の原因と考えられる「財産構造」の変革を促すものでないことから、このような否定的な評価が下される。それゆえ、「道徳的・知的教育が期待されている恩恵を労働者に与えるには、そのことに経済条件の改革が先行するか、あるいは少なくとも経済の改革が伴う必要がある」ことが主張される(Ibid.,vol.2.p.213)。

ビュレは、「財産構造」の次元にふれることのない貯蓄銀行や民衆教育を貧困の対処策として退けるのであるが、その場合労働者アソシアションに対する彼の立場がどのようなものであるかが明らかにされねばならない。なぜなら労働者アソシアションこそが労働者自身自らの手によってビュレの言う「財産構造」にメスを入れ、将来社会を構想し実現しようとするものであるからである。例えば、アトリエ派は、権力による上からの労働の組織化を否定するとともに、資本家を共同配当者の資格での参加を認めず¹⁹、労働者が主体のアソシアションを起点に産業の改革を構想した。このようなアソシアションは、競争を排除する形で組織され、上から一挙に実現されるものではなく、民衆がその制度の成果を認

¹⁸ A. トクヴィルの貧困認識については、稲井(2001)を参照せよ。ビュレは、公的質屋は慈善施設のうちに数えることはできず、高利貸店(boutique des usure)としている。

¹⁹ アトリエ派とは立場を異にする潮流からも、アソシアションからの資本家の排除が主張された。例えば、C. ルワノは、新たな隷従を生み出すものとして、資本家と労働者の協同ほど、「危険で不道徳なものはほかには何も知らない」として、資本家のアソシアションへの加入を認めない(河野編[1979]264-267頁)。

めるにつれて、漸進的に拡大していくものとされた(河野編[1979]281-284頁)。

ビュレは、このようなアソシアシオンを、「社会的神秘を表す言葉」、つまり「労働者階級が置かれている運命の幻惑に終止符を打つことのできる魔法の言葉」であり、労働者階級の状態の改善のための「最も効果的な手段の一つ」であるとする(*Ibid.*,vol.2.p.201)。このように評価をしつつも、全体的なビュレの労働者アソシアシオンに対する評価は、否定的なものである。彼は、労働者アソシアシオンが実際に実践された場合に、人選の問題や資金難の問題で短命に終わっていることを示すとともに、次のように述べる。

「望みうる限り完全であっても、それ〔＝労働者アソシアシオン〕は、貧困の作用を止めたり、減じたりするほど大きな力を持っていない。おそらく最大多数の労働者の間に相互の連帯を打ち立てるのはよいことであるが、それだけでは十分ではない。同業種間の労働者の結合は、産業という家(*la famille industriel*)の中に調和や福祉を打ち立てるものではなく、反対に新たな勢力による社会的な戦争をもたらすに過ぎない。産業組織が労働者を共通の利害に結集させるだけならば、労働者は社会の他の部分と直接の対立に置かれるだけである。」(*Ibid.*,vol.2.p.205)

このように労働者によって構成される個々のアソシアシオンの排他性が強調され、貧困の解決策としては退けられる。このような彼の立場は、イギリスの相互扶助組織やチャーチズムに対して、「このような労働者のアソシアシオンから生み出される脆弱な恩恵は、社会の平和を犠牲に手に入れられる」、あるいは「貧困と無知の相互組織は、結果として富・知性・道徳を生み出すことはないだろう」という批判に端的に表されている(*Ibid.*,vol.2.p.205-206)。

以上のようにビュレは、同時代に提起された貯蓄銀行・民衆教育・労働者アソシアシオンといった貧困に対する解決を退けたのである。それでは彼自身の解決策がどのようなものであるかが次に明らかにされねばならない。

(3) 新たな扶助と「連帯」

貧困に対するビュレの処方箋は、先の貯蓄銀行・民衆教育に対する批判からも明らかのように、「財産構造」の次元の変革を含むものであることが予想されるが、それを明らかにする前に彼の公的扶助に対する考えを見ておく必要がある。

先に救貧法改革の章で見たように、ビュレは新救貧法をレッセ・フェールの原理の適用であるとしたが、その際旧救貧法の理念をよりどころに改革を批判したわけではなく、旧救貧法自体が貧民に道徳的な悪影響を及ぼすものとして批判していた。さらに彼は進んで、公的扶助のさけることのできない欠点は、扶助を求める人を救済するのに不十分であり、道徳を犠牲にしてのみ困窮者を助けるものであるとする(*Ibid.*,vol.2.p.188)。彼は、みずから批判する自由主義的な経済学者のように「あらゆる貧困の原因を公的・私的扶助が簡単に与えられることに求める便利な理論を信奉する」こととは一線を画すると主張するのであるが(*Ibid.*,vol.2.p.166)、彼の公的扶助に対する批判は主に道徳的な次元に向けられるのである。しかし公的扶助の道徳次元での悪影響を認めつつも、雇用主が失業中の労働者を扶養する義務を逃れている「産業国家」にあっては、政府や地方公共団体が、餓死に瀕している住民を救済する責任があるとされるとともに、「財産権(*le droit de propriété*)の誇張に対して生存権(*le droit à l'existence*)を保障する必要性によって、財産権を制限する社

会的権力(le pouvoir social)の介入が理由づけられる」(Ibid.,vol.2.p.236)ことになる。そして「労働と資本の激しい対立・戦争」(Ibid.,vol.2.p.229)が繰り広げられている現在においては、旧来のような施しを行う慈善にすぎない「消極的な慈善」は、もはや「複雑な社会の状態」に合致するものではなく、「貧困を予防しその原因と戦う慈善」こそが模索される必要がある(Ibid.,vol.2.pp.190-191)として次のように述べる。

「われわれが心から望むのは、つまり発見されるのをこの眼で見るのを望むのは、能動的で、知的な慈善である。それによって、労働は促進され、産業の集団(l'armée industrielle)に進歩の法が発せられ、生産によって手にした貯蓄によって結合する(s'associer)手段が与えられることで、労働者が直接に生産の利益にあずかることになる。最後にこの慈善は、(中略)、資本と労働すなわち企業家と労働者を調和的な連帯(une harmonieuse solidarité)のもとに結合し、すべてのものにとって大きな利益となる。」(Ibid.,vol.2.p.167-168)

このような労働者と企業家との「連帯」からなるアソシアシオンこそがビュレの貧困の対処策であるが、これが労働者アソシアシオンや貯蓄銀行の批判に基づくものである。そしてその際、この対処策は彼の貧困の定義、すなわち貧困を物質的な次元と宗教・道徳・知的な次元で把握したことに対応し、それらの次元における改革を成し遂げるものとして構想される。経済次元においては、生産手段に当てられることなく消費に用いられる貯蓄銀行の預金とは異なり、このアソシアシオンにより労働者は生産手段の一部を手にすることができ、また道徳的次元においては「感情や狭小な関係によって相互に触れ合う」労働者アソシアシオンとは異なり、「富者と貧者を近づける」ことを可能にすることで、貧者は道徳的に向上することが可能になるのである。

ビュレの構想するアソシアシオン²⁰ に関して留意されねばならないのは、それが共産主義者や一部の社会主義者が構想したような財貨共同体を目指すものではなく、「国民」の最大多数に財産を行き渡らせる手段の一貫として構想されていることである。ビュレによれば、貧困は奴隷制同様に、あるいはそれ以上に、近代的な結合関係(la sociabilité moderne)の基礎である原則・思想・感情と齟齬をきたし、さらに労働は義務だけではなく、「権利」すなわち「生存権」と「生産物や労働の生産手段である財産に関与する権利」であることが、近代的な理性によって宣言されることになる(Ibid.,vol.2.p.219)。「貧困からの解放を目指す国民(un peuple)の法」の目的は「市民の最大多数が、労働のよって独立した生活をする手段および生産物に関与する手段を手にするようにする」ことである(Ibid.,vol.2.p.219)。さきにビュレが「政治経済学」を批判し「社会科学」の目的は「最大多数の幸福と福祉」としたことは、最大多数の市民が財産すなわち生産手段の一部を手にするということとの関連において理解されねばならない。このことを実現させるための手段として、先ほどの労資協調に基づくアソシアシオンとともに「税の優れたシステム」や「財産の移転に関する優れた意図に基づく法」が提案されることになる。

²⁰ ビュレは、具体的に諸派のアソシアシオンに対して個別的に取りあげ評価していないが、フーリエ派については、「フーリエの弟子達は、アソシアシオンという新たな技術(la science nouvelle)において最も進んだ指導者に見える」としつつも、一方に資本が存在し他方に労働と貧困が存在する産業体制の下でのファランステールの建設は、資本の所有者によるプランテーションの建設に他ならないと批判している(Ibid.,vol.2.p.339)。

結語

以上のように、ビュレの貧困問題に関する立場を明らかにしてきたのであるが、最後に彼の思想を同時代及び歴史的な観点から位置づけることで、本稿を結ぶことにする。

ビュレの立場は、貧困の原因をもっぱら個人の次元で捉え、十分な対処法を示しえない「政治経済学」を批判し、貧困問題を社会的な次元で捉え、そこにおいて「社会科学」＝「政治経済学」は介入していく任務を持つとするものであった。さらにその立場は、「労働者アソシアション」や「ファランステール」に拠って社会の変革を構想する「社会主義」や「財貨共同体」を志向する「共産主義」とも区別されるものであった。シュムペーターは、「フランスにおける古典派の総体的見解に対する反対」として、シスモンディを嚆矢とする流れを挙げているが、この流れの中にビュレを含めて考えることができるであろう。その際シュムペーターは、特にシスモンディに対して、「純粋科学的」な観点から極めて低い評価を下し、「倫理的要因」を挙げてスミスを攻撃したに過ぎず、古典学派の意図を誤解しているとする(Schumpeter[1914]邦訳 183-184 頁)。ビュレの立場も、古典派が論じてきた賃金・地代・利潤などのカテゴリーを「純粋科学的」に彫琢することによって、「政治経済学」を批判するのではなく、労働と資本の分離を問題にしつつも、政治的次元あるいは「倫理的要因」という異なる次元に立つことに拠って批判するものであり、その限りでシュムペーターの位置づけは妥当なものであろう。しかしこのような位置づけにとどまるならば、ビュレに代表される「社会問題」を巡って提示された一連の著作の意味をつかみそこなうことになるであろう。G.プロカッチは、古典的な自由主義とも社会主義とも区別され、「社会問題」に積極的に関与する実践の総体を「社会経済学」とし、それを単に「古典派経済学の科学的な墮落」として見なすのではなく、「経済学の古典的なシステムの外部への拡大」をはかることによって、経済学を慈善に結びつけ、貧困問題のような具体的な社会問題において、介入すべき集団を社会全体との関係で捉える視座を提供するものとしている(Procacci[1993]pp.173-176)。そして、このような「社会経済学」は、「純粋科学的」な知とは位相を異にし、「政治と知識を結びつけ、統合の合理化と民衆の規律化を実現するうえで重要な役割を果たす」(阪上[1999]7頁)ことになる。ビュレの立場は、このような「社会経済学」の実践の一端を担うものとしておさえられねばならない。

さらにビュレの立場を歴史的に考察する際、特に彼の主張する「生存権」と「企業家と労働者の連帯に基づくアソシアション」が注目されねばならない。まずビュレの主張する「生存権」であるが、これは2月革命後の憲法制定会議で、ルイ・ブランやプルドンやトクヴィルが議論を戦わせた「労働の権利」との関係が考察されねばならない。ビュレは夭折したため、2月革命後のこの会議に居合わせることができなかったので、彼がこの論戦の中でどのような立場を取りえたのかは、推測するしかない。トクヴィルのように貧困問題に関心を持ち経済的自由主義者と距離を置いていたものでも、社会主義に対する敵愾心から、憲法に「労働の権利」を明記することに強烈に反対したことに鑑みても、ビュレが政治的配慮からトクヴィルの陣営に与する可能性は排除できないが、彼の著書で展開しているように、近代において労働は義務だけでなく、権利であり、それを保障することが「生存権」であるということを説いたことは、ルイ・ブランのような「社会主義者」とは別コ

ースから、「労働の権利」の主張を準備するものであったと位置づけることが可能であろう。

「企業家と労働者の連帯に基づくアソシアシオン」については、特に「連帯」という言葉が注目されねばならない。この「連帯」という言葉は、第三共和政期において、個人的なリベラリズムと集産的主義的な国家主義に敵意を持つ人々の立場を表すものであり、C. ジョドといった人々がその立場からアソシアシオン論を展開するのである。見てきたようにビュレの構想するアソシアシオンも自由主義と集産主義の両面批判を企図し、「企業家」と「労働者」の間の「連帯」を強調するものであり、これらの「連帯」論を準備するものとして位置づけられるだろう。ビュレの言うアソシアシオンは、労働者アソシアシオンの否定の上に、つまり労働者の知的・道徳的な自律性の否定の上に、宗教的価値が強調され、企業家の知的・道徳的ヘゲモニーの下に構想される。このようなアソシアシオンは、労働者アソシアシオンの偏狭性を批判しつつも自立的な消費者からなる「消費者協同組合」を構想するC.ジョド²¹のアソシアシオンよりも、家族・宗教の役割を強調し、家父長的な雇用主の主導によるアソシアシオンを構想するル・プレ派に近いものと考えられるだろう。

本稿はビュレの著作を検討することで、19世紀前半のフランスにおける貧困を巡る社会経済思想の一端を明らかにした。この時代に関しては、例えばフランスの救貧思想を扱った著作においてさえ、「第一帝政から第三帝政に至る時期、とりわけ1830年から加速する産業化の波におされて、フランスの社会事業に目立った項目はない」（林[1999]v）として、分析を革命期からいきなり19世紀の後半に移しているのであるが、ビュレに明らかのように、その時代に、後の「福祉国家」を巡る議論の問題構成の祖形を認めることは可能であり、またこの時代の理論的構成や社会的実践と切断されたところで、その後の「福祉国家」及び「連帯」が展開されるわけではないことも確認されねばならない。それゆえ、今後ビュレと同時代の貧困問題を扱った著作がさらに検討され、それらの議論の位相が確定されねばならない。

参考文献

²¹ C.ジョドのアソシアシオン論及び連帯論は稲井(2001)を参照せよ。

- Bargemonot,V.(1834),*Économie politique chrétienne, ou recherches sur la nature et les causes du paupérisme, en France et en Europe, et sur les moyens de le soulanger et de le prévenir*,3vols,Paulin libraire-éditeur.
- Buret,E.(1842),*De la misère des classe laborieuse en Angleterre et en France; de la nature de la misère, de son existence, de ses effets, de ses causes, et de l'influence des remèdes qu'on lui a opposés jusuqu'ici; avec l'indication des moyens propres a en affranchir les sociétés*,2vols,Société Typographique Belge.
- 林信明(1999)、『フランス社会事業史研究 ―慈善から博愛へ、友愛から社会連帯へ―』、ミネルヴァ書店。
- 市野川容孝(2001)、『『社会科学』としての医学(上) ―一八四八年の R.ヴィルヒョウによせて』、『思想』第 925 号。
- (2002)、『『社会科学』としての医学(下) ―一八四八年の R.ヴィルヒョウによせて』、『思想』第 939 号。
- 稲井誠(2001)、「トクヴィルの救貧論」、『経済学雑誌』第 102 巻第 1 号。
- (2001)、「《Économie Sociale》を巡って シャルル・ジイドの「社会的経済(学)」・「連帯主義」・「消費者協同組合」」、『大阪市大論集』第 100 号。
- 鹿島茂(1997)、「解説」、『役人の生理学』、筑摩書房。
- 河野健二編(1979)、『資料 フランス初期社会主義 二月革命とその思想』、平凡社。
- 木崎喜代治(1976)、『フランス政治経済学の生成 ―経済・政治・財政範疇をめぐって』、未来社。
- 小島崇(2000)、「イギリス新救貧法のイメージ形成 ―新救貧法反対派の言説空間を中心に―」、『西洋史学』198。
- Luciani,J.(1991),”La question sociale en France”, dans *L'économie politique en France au 19 siècle*,.Ed.Economica.
- Marx,K.(1844),城塚登・田中吉六訳『経済学・哲学草稿』、岩波書店、1964。
- Mill,J.(1840),山下重一訳「アメリカの民主主義 (トクヴィル論)」、未来社、1962。
- Procacci,G.(1993),*Gouverner la misère La question sociale en France 1789-1848*, Seuil.
- Rousseau,J.(1755),*Discours sur l'économie politique*,Gallimard,1964.河野健二訳『政治経済論』、岩波書店、1951。
- Saint-Simon,H.(1813),森博訳「人間科学に関する覚書」、森博訳『サン・シモン著作集』第一巻、恒星社厚生閣、1987。
- Smith,T.(1997),”The ideology of charity, the image of the English poor law and debates over the right to assistance in France 1830-1905” in *The Historical Journal*,40.4.
- Tocqueville.A.(1840),*De la démocratie en Amérique*, CF-Flammarion,1981.井伊玄太郎訳『アメリカの民主政治(下)』
- 阪上孝(1981)、『フランス社会主義』、新評論。
- (1999)、『近代的統治の誕生』、岩波書店。
- 城塚登(1964)、「訳者解説」、『経済学・哲学草稿』、岩波書店。
- 高草木光一(1995)、「ルイ・ブラン『労働の組織』と 7 月王政期のアソシアシオンニスム

普通選挙と「社会的作業場」(下)、『三田学会雑誌』八十七卷第四号。

Villermé,R.(1840),*Tableaux de l'état physique et moral des ouvriers employés dans les manufactures de cotton, de laine et de soie*,2vol ;réimp. EDHIS,Paris,1979.